

## 平成23年度FD活動(年間)報告

## 1 研修会

## ■第1回研修会(新任教員研修会)

※『FD NEWS LETTER vol.4』掲載

開催日:平成23年4月16日(土)開催

## ■第2回研修会(『学修の基礎I』取組報告)

※『FD NEWS LETTER vol.5』掲載

開催日:平成23年6月13日(月)開催

(第1部)高見茂雄(経営学部教授)

浦野寛子(経営学部専任講師)

(第2部)矢澤圭介(社会福祉学部教授)

## ■第3回研修会(立正精神を考える)

開催日:平成23年10月31日(月)開催

(第1部)則武海源(仏教学部教授)

(第2部)加藤吉則(経営学部教授)

## 2 FD委員会

## ■第1回FD委員会

開催日:平成23年5月23日(月)

議 題:平成23年度FD活動計画について

その他

## ■第2回FD委員会

開催日:平成23年10月3日(月)

議 題:平成23年度FD活動について

その他

## ■第3回FD委員会

開催日:平成24年2月13日(月)

議 題:平成24年度FD活動について

その他

## 3 FD NEWS LETTER発行

vol.4発行 平成23年5月31日(火)

vol.5発行 平成23年9月30日(金)

vol.6発行 平成24年1月31日(火)

## 第3回FD研修会

開催日:平成23年10月31日(月) 14:30~16:35

場 所:立正大学 大崎キャンパス 11号館8階 第6会議室

熊谷キャンパス 1号館3階第2会議室

(遠隔教育システムによる両キャンパス同時開催)

テーマ:『立正精神を考える』

第1部:則武海源 立正大学仏教学部仏教学科教授

第2部:加藤吉則 立正大学経営学部経営学科教授

第1部は則武教授が建学の精神が問われる理由から、立正大学の建学の精神を仏教の考えや教えを中心に講演しました。第2部では、加藤教授が立正大学のブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」とケアロジーの制定経緯を中心に講演しました。



則武教授



加藤教授

## 研修会アンケート報告(抜粋)

## 第1回研修会(新任教員研修会)

●研修会に対する感想・意見(アンケートより抜粋)

・異なる分野、経歴の方々の意見が聞けてよかった・大学の基本的なところから理解できた・ワークショップでの討論の時間がもう少しあれば良かった・理念を共有することができる、このような場は有意義だと思う

## 第2回研修会

●「学修の基礎I」の、具体的な取組方法やガイドブックで改善すべき点についてご記入下さい(アンケート抜粋)

【「学修の基礎I」について】

・各学部における「学修の基礎I」への取組を聞ける場があるのは良い

【ガイドブックについて】

・拾得物でガイドブックがたくさん届くので、学番・氏名を書く欄を作ってほしい

●研修会に参加することについてご意見をご記入ください(アンケートより抜粋)

・他の先生方の取組を知ることができ参考になった・今回のような現場の先生方のFDの実践を紹介する研修は良い・学部学科を越えた研修会は必要・より多くの教職員が参加できるような体制を作る必要がある

## 第3回研修会

●「立正精神を考える」について感想をお聞かせ下さい(アンケートより抜粋)

・今後とも考えていくテーマだと思う・内容的には興味深かったが、仏教用語がやや多く全学向けには難しかったように感じた・立正大学に勤務する者として、このテーマは必要不可欠だと思う・「モラリスト×エキスパート」の形成など理解できた

●FD研修会で取り上げてほしいテーマなどありましたら、ご記入下さい(アンケートより抜粋)

・大学のブランド力について・各学部のカリキュラムについて・各学部が目指すFD活動について・教員向けポートフォリオについて

『FD NEWSLETTER』について

●どのような内容を掲載したら良いと思いますか(アンケートより抜粋)

・より実践的な内容を取り上げると良い・今後のFDの取組について・各学部のFDの取組について・立正大学内外の工夫されている教授法の紹介などについて

今後も研修会等、開催いたします。教職員の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

RISSHO UNIVERSITY  
FD NEWS LETTER vol.6

平成24年1月31日発行

編集発行:立正大学学長室政策広報課

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

TEL:03-3492-5250 FAX:03-5487-3340

URL:http://www.ris.ac.jp/

2012

開校140周年

2012年に  
開校140周年を迎えます。

## 本学における教育の質保証への取り組み

学長 山崎和海

本学は「人間に関する総合大学」として、着実な歩みを進めてきましたが、新しい時代に求められる教育の質保証を明確にするため、今年度までに大学と学部学科・研究科の3つの方針(学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針及び入学受入れの方針)を策定します。この3つの方針を学内外に公表することで、本学の教育の質保証を確かなものにします。

改めて説明するまでもなく、『学位授与の方針』は所定の学修成果をあげ、卒業時に修得しているべき知識、能力、行動等を備えた学生に卒業を認めることを明らかにしたもので、社会に対し本学の教育の質保証を公約するものです。そして『教育課程の編成・実施の方針』は、学位授与の方針を裏付ける教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方を定めたものです。さらに『入学受入れの方針』は、受験生に求める能力・意欲・経験・適性等や選抜方法を定めたものです。本学ではこういった3つの方針を掲げて学生教育に当たり、社会の負託に応えてゆこうとしております。

社会が大学に期待するものは多岐にわたりますが、古今東西を問わず大学の使命は人間形成と文明の継承、そして知的生産に尽きます。本学では建学の精神にもとづくブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』を掲げて学生教育に当たるとともに、具体的な教育の質保証を確保するため、GPA、webシラバス、授業改善アンケートやキャップ制の導入等に取り組んできました。来年度からはより充実した教育・学習環境を提供するため、新たに学習ポートフォリオの試行を始めます。学生の授業外学習や課外活動も視野にいたした学習ポートフォリオを導入す

ることにより、教員と学生との密接なコミュニケーションの形成が可能となり、学習成果の達成に寄与することができます。

また、来年度から本学の教育等に対する取り組みを第三者から客観的に点検・評価してもらうための外部評価委員会を設置するほか、本学の教育情報等を積極的に外部に公開するための情報公開規程を定めることにより、本学の教育の質保証を確かなものとし、社会の負託に応えてゆきます。

このような本学の教育の質保証を確保するための取り組みが真に実を上げ、さらなる飛躍を目指すためには、教職員の皆様の一層のご協力が必要です。FD活動を通じ、より充実した教育の実践・展開を図ること、本学の教育の質保証を揺るぎないものにしたとを考えます。

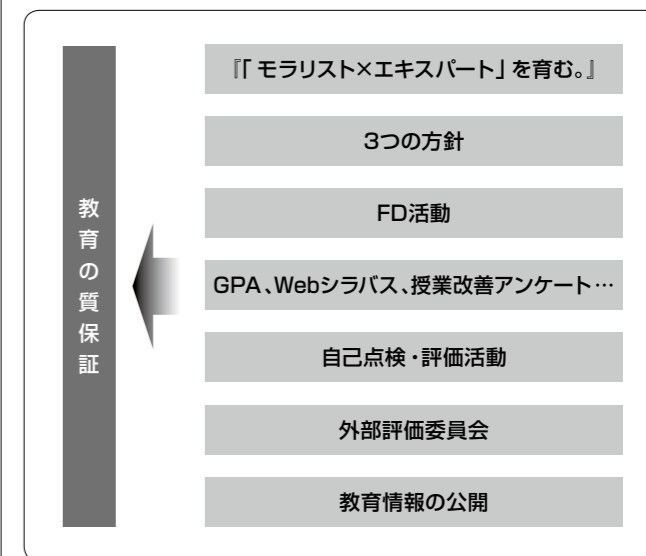


図 教育の質保証を確保するための手段・体制

## 退学・留年率の改善と教育の質保証の確保

FD 担当副学長 吉岡 茂

最近、本学の在学状況や退学率に関するデータ分析を試みました。2007年度に入学した2,588名(編転入等を除く)について、2011年10月15日までの在学状況の推移について分析しました。

2007年度に入学した学生は、順調なら4年後の昨年(2011)3月に卒業式を迎えたはずですが、当然、退学や留年する学生もいますから、全員が卒業までたどり着いたわけではありません。入学数=卒業数+退学数+留年数という恒等式が成立しますので、教育の質保証の観点からは質の維持・向上を図りながら卒業率を上げることが重要な目標になります。逆に言うと、留年率と退学率の低下が目標です。表に示した数値は2011年10月15日現在の学科別データです。大学全体では入学数2,588人が、卒業数2,062人(79.7%)、退学数274人(10.6%)及び留年数252人(9.7%)に展開されています。

表 2007年度入学生の在学状況結果

学科	入学数 (人)	入学数に対する割合(%)					
		退学	留年	卒業	退学	留年	卒業
宗学	43	3	6	34	7.0	14.0	79.1
仏教	57	17	4	36	29.8	7.0	63.2
哲学	99	24	17	58	24.2	17.2	58.6
史学	168	22	23	123	13.1	13.7	73.2
社会	163	12	11	140	7.4	6.7	85.9
文学	169	23	14	132	13.6	8.3	78.1
経済	420	50	37	333	11.9	8.8	79.3
経営	323	26	33	264	8.0	10.2	81.7
法学	330	28	39	263	8.5	11.8	79.7
福祉	196	7	8	181	3.6	4.1	92.3
人間	101	1		100	1.0	0.0	99.0
環境	121	13	12	96	10.7	9.9	79.3
地理	105	16	15	74	15.2	14.3	70.5
臨床	293	32	33	228	10.9	11.3	77.8
全体	2,588	274	252	2,062	10.6	9.7	79.7

全学の退学率が10.6%ということは、入学者10人当たり1人強が本学を去ったこととなります。さまざまな理由があるにしても、本学で勉強することのメリットが否定されたことになるわけです。退学理由についての更なる分析が必要ですが、基本的にはせっかく入学してくれた学生が、卒業することなく本学を去ってゆくという事実を重く受け止める必要があります。有力私大の退学率が1~5%程度であることを考えると、退学率を低下させるための取り組みが喫緊

の課題です。

また、留年率の高さも問題です。留年はシラバスに記載した到達目標を達成できなかったことから起こる問題です。学生が到達目標をクリアできなかったことについての原因究明と対策をとらなければなりません。具体的には、学生が何を理解でき、何を理解できなかったのか、どこで躓いたのかを知ることにより、授業内容や説明方法、参考資料等の見直しを行うことです。来年度から学習ポートフォリオの試行が始まりますが、このポートフォリオを活用して、学生が授業や学習内容について省察したレポートなどを読んで、ルーブリック<sup>(注1)</sup>を利用して到達目標をクリアできるような教育指導の展開や、教育内容の見直しを行うことも効果的です。

さらに毎週の授業への出席状況を把握し、留年や退学の防止に積極的に取り組むことも必要です。出席状況の悪化を早期に発見し、早い段階で当該学生に対するコンサルテーションを展開するといった処置が考えられます。学生が受講しているすべての授業を2週間連続して休んでいるのであれば、何らかのトラブルが発生したと考えます。それが3週間に及ぶようならほぼ決定的な事態が発生したといえるでしょう。出席率の極端に不良な学生も同様です。大学として対応不可能な問題もありますが、可能な限り早期に学生と面談し、問題点・障害の解消に向けて取り組むことが重要です。学習上の問題なら学科が学習相談に乗り、経済的な事情なら学生生活課による奨学金の紹介やアルバイトの斡旋<sup>(注2)</sup>などが考えられます。

さらに、予防的な対策としてGPAの活用があります。不合格科目が増えるなど成績不振に陥るとGPAが低下します。当該学期の成績が確定した段階で学生個人個人のGPAをチェックし、前学期と比較して低下・停滞しているようなら次の学期で学習に躓くシグナルを発しています。こうした学生については、面談を行って学習上の取り組み等について指導する必要があります。

本学の重要な課題のひとつは、在学状況やGPA等の学習成果に関する客観的な事実とデータにもとづいて、教育の質保証と卒業率向上の両立に取り組んでゆくことです。

## 私のFD活動

法学部准教授 位田 央

平成19年度から昨年度まで4年間にわたり、私は法学部のFD活動担当主任を務めてきました。その間、主として取り組んできたこととしては、大きく以下の3つがあります。第一に、外部講師の講義の質の向上、第二に、「学修の基礎I・II」、「法学基礎演習(教養ゼミ)I・II」、「英語I」の内容の平準化とその質の向上、第三に、これらの成果をまとめ、「法学部グリーンブックレット」シリーズの一つとして出版することです。ここでは、特に第一の外部講師の講義の質の向上を取り上げます。

法学部では平成21年度から社会保険労務士(以下社労士)会熊谷支部所属の社労士に講義を担当して頂いています。この講義に先立って、平成19年度から社労士会熊谷支部と共同研究会を開催し、講義の内容と講義の方法について検討を行ってきました。外部講師の方に講義を担当して頂くことのメリットは、社会で実際に生起している身近な問題(労働災害問題や基礎年金に絡む問題等)をダイレクトに学生に伝えられる点にあります。但し、社労士は一部の方を除き、そのほとんどがこれまで大学で講義を行った経験がありませんでした。

そこで研究会では、まず、学生が興味を持つ講義内容の設定を行い、担当を割り当て、担当者にレジュメ、パワーポイントを作成してもらいました。この時、「抽象的な話より具体的な事件を」「資料はわかりやすいものを用いて」「専門用語はなるべく丁寧に解説を付けて」といった注意を行いました。その後、研究会で講義の予行演習を行いました。そこには私だけでなく、法学部の他の先生方にも参加してもらいました。そして、講義のやり方内容だけでなく、板書やマイクの使い方、講義のスピード等も含む一を検討しました。

この研究会の成果として、社労士からは講義に向けて不安な点をすべて解消できたと好評でしたし、何よりも受講者の学生から「ポイントがわかりやすい」「レジュメがわかりやすい」という意見が出たことが挙げられます。また、あまりうまくいかなかった場合には、再度、研究会にてどうすれば学生から好反応を引き出せるのかについて意見交換を行いました。加えて、この検討の際、法学部の先生方からご自身が日頃

の講義で注意している点を披露してもらいましたが、それが社労士の方だけでなく、参加している他の先生方の刺激にもなり、先生方が講義を工夫する機会としても非常に有効なものになりました。



社労士の先生による講義風景

### FD用語集

昨今、教育関連の新用語が次々に誕生しています。特にアルファベットやカタカナ用語等の多様化に対して「また新しいカタカナ言葉?」と、敬遠される方も多いかもしれません。そこでこのコーナーでは、新しい教育用語をご紹介します。

#### (注1) ルーブリック (Rubric)

複数の評価項目とそれぞれの評価尺度(レベル)から構成された表。評価尺度は、具体的・典型的な記述例で示される。ペーパーテストは「知識・理解」の評価は可能であるが、「興味・関心・意欲・態度」といったパフォーマンスの評価は不可能である。ルーブリックはパフォーマンス評価に利用される。いくつかの評価項目を異なる視点から列挙し、それぞれの項目ごとに評価尺度を具体的に設定することで、主観・恣意性を排した客観性の高い評価が可能になる。学習ポートフォリオの評価にも使われる。

#### (注2) GPA (Grade Point Average)

学生の総合成績を1個の数値で表現したもの。大学によって異なるが、一般的には0から4の間の値をとる(本学は0~4.5)。GPAは全受講科目の成績(GP)の単位数による加重平均で、60点未満の不合格点も反映される。我が国の伝統的なA~F評価は、(1)総合評価を1個の数値で表現できない、(2)単位数や不合格科目が評価されないといった欠点を有しているが、GPAでは解消されている。GPAの利用方法としては、(1)学生自身による学習管理、(2)教員の学生把握、(3)成績不振者(例、GPA2.0未満)への補講・退学勧告、(4)キャップ制との連動、(5)奨学生選考などがある。